

一般競争入札公告

沖縄県が発注する「沖縄県立離島児童生徒支援センター都市ガス供給業務」に係る契約について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年9月26日

沖縄県立離島児童生徒支援センター所長 横山 さゆり

1 入札に付する事項

- (1) 件名： 沖縄県立離島児童生徒支援センター都市ガス供給業務（単価契約）
- (2) 供給内容： 沖縄県立離島児童生徒支援センターで使用する都市ガス供給業務
- (3) 供給期間： 令和7年11月分検針終了後から令和9年10月分検針日まで
- (4) 供給場所： 沖縄県立離島児童生徒支援センター 那覇市東町21番1

2 入札参加資格

本件にかかる入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規定（昭和47年7月20日沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿の燃料類で登録を受けている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当していないこと。
- (3) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定に基づき、ガス小売業者として登録を受けている者であること。
- (4) 入札日の前日までに適正なガス共有条件等を定めていること。
- (5) 入札説明書及び仕様書等の条件を満たしている者であること。

3 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書等の交付方法、交付期間
 - ア 交付方法：沖縄県ホームページからダウンロード
 - イ 交付期間：公告日から令和7年10月7日（火）まで
- (2) 入札参加資格確認申請書等
 - ア 一般競争入札参加確認申請書（第1号様式）
 - イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明）
 - ウ 納税証明書
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出場所
沖縄県立離島児童生徒支援センター 〒900-0034 那覇市東町21番1（電話番号098-866-2733）
- (4) 入札参加資格確認申請書等の提出期間
公告日から令和7年10月7日（火）で（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
また、受付時間は午前9時から午後5時までとする。
- (5) 参加資格確認申請書等の提出方法
持参又は郵送による（郵送の場合は簡易書留郵便とし、期日内必着とする）。
- (6) 入札参加可否の通知
令和7年10月10日（金）までに通知する（郵送又はFAX）。
- (7) 資格の有効期間
資格を取得した日から契約締結日までとする。

4 仕様書の交付方法、交付期間

- (1) 交付方法：沖縄県ホームページからダウンロード
- (2) 交付期間：公告日から令和7年10月7日（火）まで

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場 所：沖縄県立離島児童生徒支援センター
- (2) 期 間：公告日から令和7年10月7日（火）まで

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：沖縄県立離島児童生徒支援センター
- (2) 日 時：令和7年10月14日（火）午前11時
- (3) その他：入札は入札書を持参して行う（郵送、電報及び伝送等による入札は認めない）。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規程により、見積もる契約金額の100分の5以上の金額を県に納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に本県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行した実績を提出する場合。

(2) 契約保証金

沖縄県財務規則第101条の規程により、見積もる契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項の規定に該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

8 入札の方法

- (1) 入札書による紙入札
- (2) 入札金額の積算根拠として、算定内訳書を入札と併せて添付すること。
※算定内訳書が逓減型料金体系となっている場合は、逓減型料金体系明細書も添付すること。
- (3) 入札書の記載方法
別紙「入札金額算定にかかる留意事項」のとおり

9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 委任状を持参しない代理人の行った入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

1 1 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
- (3) 開札した場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。また、入札回数は3回（再度の入札2回）までとする。
- (4) 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

1 2 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名 称：沖縄県立離島児童生徒支援センター
- (2) 所在地：〒900-0034 那覇市東町21番1

1 3 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

1 4 その他必要な事項

- (1) 申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (3) 最低制限価格は、設定しない。
- (4) 申請書及び資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
- (5) 当該契約は次年度の当初予算成立を前提とした契約であり、県議会において当初予算案が否決された場合は契約を締結しない。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

1 5 本案件に関する質問・回答

- (1) 提出場所：沖縄県立離島児童生徒支援センター
〒900-0034 那覇市東町21番1（電話番号098-866-2733 FAX番号098-866-2743）
- (2) 提出期間：公告日から令和7年9月30日（火）まで
- (3) 提出方法：持参又はFAXにより提出すること。（FAXの場合は受信確認を電話で行うこと）
- (4) 回答方法：質問に対する回答書は次のとおり閲覧に供する。
期 日：令和7年10月3日（金）
閲覧場所：沖縄県ホームページ

1 6 その他必要な事項

- (1) 落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときはこの限りではない。
- (2) その他詳細は、入札説明書、契約書（案）、仕様書等による。

【別紙】

入札金額積算にかかる留意事項

1 入札金額内訳

入札金額は、沖縄県立離島児童生徒支援センターが提示する月別・年間予定使用ガス量及び1時間あたりの予定最大ガス量に従い、各社において設定する使用ガス量に対する単価をもって計算した総価で行う。ただし、契約は総価ではなく単価によるものとする。また、支払予定額の算出根拠となる算定内訳書を添付すること。

2 総額提示

入札の対象となっている供給期間（2年間）の総額の金額とすること。

3 一般ガス導管事業者の令和7年7月検針分のガス料金の算定に使用する原料費調整額43.38 円/m³（税込）を各月の原料費調整額に使用すること。ただし、単価契約については変動価格（一般ガス導管事業者が適用する金額）とする。

4 月々のガス使用量に応じ、基本料金及び基準単位料金の変動する逓減型料金体系になっている場合は、算定内訳書と併せて逓減型料金体系明細書を添付すること。

5 入札書に記載された「入札金額」と算定内訳書の金額が一致していること。

6 ガス料金の算出における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。